

令和6年3月8日

市内地域密着型介護老人福祉施設

代表者様

法人指導課長

令和6年度 社会福祉施設長資格認定講習課程の受講案内について（周知）

平素より、本市の高齢者福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院より発出された受講案内について、兵庫県を通じて周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

当該課程は、社会福祉施設長として必要な要件を満たしていない者が、集合研修5日を含んだ通信学習によって施設長として必要な資格要件を取得することが目的となっています。

つきましては、受講をご希望される場合は、本市において取りまとめた上、兵庫県担当課へ報告しますので、下記によりお申込みください。

記

1 受講対象

社会福祉施設の長になるための必要な資格要件（社会福祉主事任用資格の要件を有する者または社会福祉事業に2年以上従事した者）を満たしておらず、①または②に該当する者

①社会福祉施設長就任予定がおおむね5年以内の方

※施設長就任予定が不確定の場合は受講できません

②すでに就任している方

2 受講定員

1,000名

3 受講期間

令和6年4月から1年間

4 受講料

105,600円

5 提出書類

令和6年度 社会福祉施設長資格認定講習課程 受講申込書

6 提出期限

令和6年3月22日（金）

※受講案内に記載の日ではありません。ご注意ください。

7 提出先

加古川市法人指導課施設指導係

【問合わせ先】

加古川市法人指導課（担当：大谷）

TEL：079-427-9391（直通）

FAX：079-421-2063

E-mail：houjin@city.kakogawa.lg.jp